

第2次 八千代市公共下水道事業経営戦略

(令和2年度～令和11年度)

令和2年2月
八千代市上下水道局

目 次

第 1 編 総 論

第 2 次八千代市公共下水道事業経営戦略について

1 策定の経緯と趣旨	1
2 計画と決算の比較・評価	2
3 計画の位置づけ	4
4 計画期間	5
5 計画の確実な実施のために	5

第 2 編 組 織

1 組織図	6
2 職員数・年齢構成・事業別職員数	6

第 3 編 公 共 下 水 道 事 業 経 営 戦 略

第 1 章 現状と課題

1 事業の現況	7
2 水需要の動向	9
3 整備計画と整備状況	10
4 施設の老朽化	11
5 汚水処理施設の未整備区域への対応	12
6 豪雨による浸水被害	12
7 適正な人員の確保と知識・技術の継承	13
8 経営指標分析	13

第 2 章 基本方針

第 3 章 経営戦略における取組内容

1 公共下水道事業の運営基盤の向上	19
-------------------	----

(1) 投資の合理化	19
(2) 定員管理の適正化	19
(3) 民間資金・ノウハウの活用	20
(4) 広域化・共同化の検討	20
(5) 下水道使用料の検証・検討	20
(6) 公共下水道事業の広報	20
(7) 災害復旧体制の強化	21
2 汚水の適正な処理	21
(1) 汚水施設の整備拡充	21
(2) 汚水施設の維持管理	22
(3) 水質規制の指導・監督	22
(4) 未接続の解消	22
3 浸水対策の強化	23
(1) 雨水施設の整備拡充	23
(2) 雨水施設の維持管理	23
(3) 雨水流出抑制策の推進	23
(4) 浸水被害の抑制	23

第4章 投資・財政計画

1 収益的収支	24
2 資本的収支	26
3 投資の説明	28
4 財源の説明	29

第 1 編

総

論

第2次八千代市公共下水道事業経営戦略について

1 策定の経緯と趣旨

近年における水需要の減少や施設の老朽化の進行により、事業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。このため、今後の課題に向けた方針や取組みを示し、健全かつ安定的な事業運営を継続するため、総務省からの通知に基づく「経営戦略※1」の内容や考え方を取り入れた「八千代市上下水道事業経営戦略（計画期間は平成28年度から令和7年度）」を平成28年3月に策定しました。これにより、拡張工事として、吉橋工業地域内の汚水管渠の整備を進め、また、八千代1号幹線沿線の浸水対策のため、大和田南小学校の校庭の地下に調整池を整備するなどの事業を行ってきました。

経営戦略の計画期間の4年目を迎えましたが、今後増加する老朽施設の更新を計画的に行っていくため、平成30年度、令和元年度の2か年で「八千代市下水道ストックマネジメント※2計画」の策定を進める中において、新たな事業費が増加する見通しとなるなど、公共下水道事業における状況は変化しました。このため、現行の経営戦略を見直し、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間とした「第2次八千代市公共下水道事業経営戦略」を策定します。

なお、これまでの経営戦略は水道事業と公共下水道事業を併せたものとなっていました。それぞれの事業における状況は異なっており、状況に応じて計画の改定が行えるよう、この度、「第2次八千代市水道事業経営戦略」と「第2次八千代市公共下水道事業経営戦略」に分けて策定することとしました。

※1「経営戦略」とは

平成26年8月に総務省から出された通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の中で、公営企業に策定を求めている経営の基本計画。人口減少、施設の老朽化が進む中で、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な視点から経営の健全化を実現するためのもの。

※2「ストックマネジメント」とは

長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築等を実施し、施設管理を最適化すること。

2 計画と決算の比較・評価

本計画の策定にあたり、前計画である上下水道事業経営戦略に掲げる平成28年度から30年度までの計画と決算を比較・評価しました。

①収益的収支 (税抜、単位：千円)

区 分	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	計画	決算	増減	計画	決算	増減	計画	決算	増減
収益									
営業収益	2,608,127	2,595,685	△12,442	2,613,844	2,600,355	△13,489	2,614,614	2,588,465	△26,149
うち下水道使用料	2,171,482	2,188,109	16,627	2,169,220	2,199,671	30,451	2,159,037	2,195,645	36,608
営業外収益	753,740	776,179	22,439	736,894	716,949	△19,945	737,277	721,028	△16,249
収 益 計	3,361,867	3,371,864	9,997	3,350,738	3,317,304	△33,434	3,351,891	3,309,493	△42,398
費用									
営業費用	3,104,167	2,921,639	△182,528	3,090,671	2,949,543	△141,128	3,115,420	2,946,868	△168,552
営業外費用	242,113	229,358	△12,755	218,446	202,988	△15,458	205,827	184,033	△21,794
特別損失	36,237	36,236	△1	36,237	36,236	△1	36,237	36,452	215
費 用 計	3,382,517	3,187,233	△195,284	3,345,354	3,188,767	△156,587	3,357,484	3,167,353	△190,131
純利益/純損失	△20,650	184,631	205,281	5,384	128,537	123,153	△5,593	142,140	147,733

②資本的収支 (税込、単位：千円)

区 分	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	計画	決算	増減	計画	決算	増減	計画	決算	増減
収入									
企業債	195,100	211,400	16,300	623,800	507,000	△116,800	666,900	660,600	△6,300
出資金	81,577	81,576	△1	79,147	79,147	0	68,372	68,372	0
補助金	100,326	117,165	16,839	550,176	429,661	△120,515	537,984	591,527	53,543
その他収入	105,756	91,712	△14,044	78,375	114,301	35,926	69,685	273,537	203,852
収 入 計	482,759	501,853	19,094	1,331,498	1,130,109	△201,389	1,342,941	1,594,036	251,095
支出									
建設改良費	502,210	491,177	△11,033	1,342,107	1,117,581	△224,526	1,386,499	1,557,364	170,865
うち公共下水道施設 拡張費	393,525	399,241	5,716	1,258,235	1,022,745	△235,490	1,323,205	1,353,624	30,419
うち公共下水道施設 改良費	51,013	49,189	△1,824	27,472	1,415	△26,057	6,242	4,976	△1,266
企業債償還金	678,723	678,722	△1	637,971	637,971	0	610,052	610,052	0
長期借入金償還金	88,209	88,209	0	88,209	88,209	0	72,927	72,926	△1
その他支出	1,500	0	△1,500	1,500	0	△1,500	1,500	0	△1,500
支 出 計	1,270,642	1,258,108	△12,534	2,069,787	1,843,761	△226,026	2,070,978	2,240,342	169,364

※平成30年度の資本的収入のうちその他収入には、翌年度へ繰越される支出の財源充当額132,417千円を含む。

③企業債及び保有資金残高 (単位：千円)

区 分	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	計画	決算	増減	計画	決算	増減	計画	決算	増減
企業債残高	8,425,828	8,216,029	△209,799	8,411,657	8,085,058	△326,599	8,468,505	8,135,607	△332,898
保有資金残高	181,159	627,194	446,035	314,251	885,937	571,686	455,954	1,237,278	781,324

① 計画と決算の主な違い

・収益的収支について

収入（収益）においては、各年度において、雨水関連事業費の減少による一般会計からの雨水処理負担金の減少等により、平成29年度、30年度は収入が減少しました。なお、下水道使用料は、使用水量の増加により、各年度、増加しました。

支出（費用）においては、全体的に維持管理費が計画に比べ大きく減少しました。計画値より支出が減少したことにより、各年度において、純利益は計画値を上回りました。

・資本的収支について

収入においては、平成 29 年度は、上高野地区雨水排水整備工事の未実施により、企業債及び国庫補助金が減少しました。平成 30 年度については、八千代 1 号幹線浸水対策調整池築造工事に係る国庫補助金の増及び、上高野地区雨水調整池築造工事に係る一般会計からの負担金の増により、増収となりました。

支出においては、平成 29 年度は、予定していた上高野地区雨水排水整備工事の未実施により支出は減少しました。平成 30 年度は、芦太雨水 1 号幹線の工事に係る共同事業負担金の増額により、支出が増額しました。

・企業債残高について

平成 28 年度から 30 年度における企業債の借入額が減少したことに加え、平成 27 年度の借入額が予定よりも減少したため、平成 30 年度において、計画に比べ実績が約 3 億 3 千万円減少しました。

・保有資金残高について

平成 28 年度から 30 年度にかけ、全体として収入が増加し、支出が減少したことに加え、平成 27 年度の保有資金残高が予定よりも増加したため、平成 30 年度において、計画に比べ実績が約 7 億 8 千万円増加しました。

しかしながら、令和元年度に繰越している事業費が、約 13 億円（財源の繰越が約 10 億 9 千万円）あり、これを考慮した場合、計画に比べ、約 5 億 7 千万円の増加となります。

② 全体評価

財政状況については、収入、支出、企業債残高、保有資金残高の全てにおいて、計画値に比べ実績値は良好なものとなっていることについては、評価ができると考えます。

事業の実施状況については、平成 28 年度から 30 年度の計画の主要事業である八千代 1 号幹線浸水対策調整池築造工事は、年割額は変わったものの、概ね当初の計画どおりの期間と金額で実施することができました。しかしながら、上高野地区雨水排水整備工事の実施の遅れや、吉橋処理分区污水管渠築造工事に於いて、毎年度、繰越が発生している状況があるなど、計画通りに実施ができなかった事業もありましたので、計画的に事業実施ができるよう努めてまいります。

3 計画の位置づけ

① 公共下水道事業の最上位計画

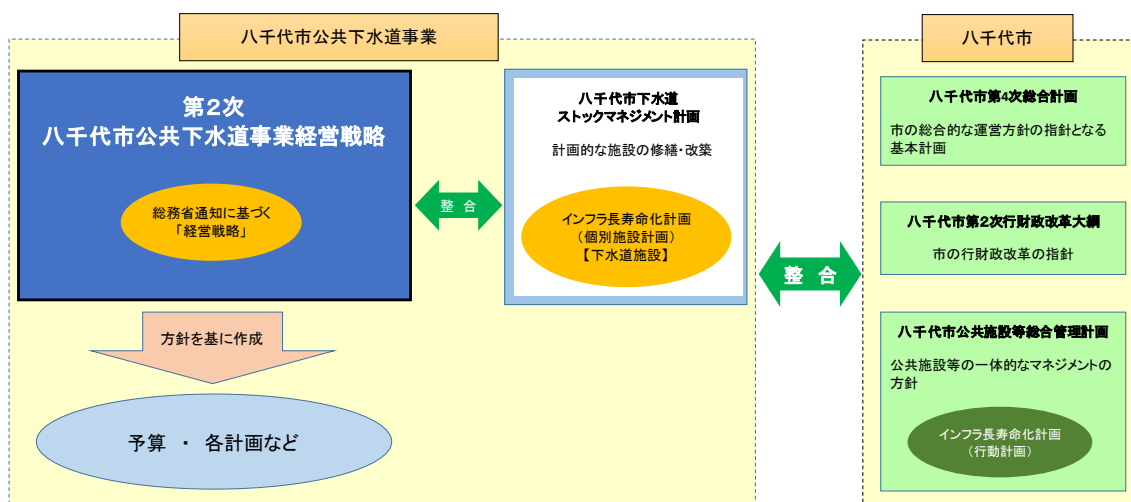
本計画を本市の公共下水道事業の最上位の計画として位置づけ、毎年度の予算や各計画などは本計画の方針に沿って作ることとします。

② 市全体の計画との整合

市全体の基本計画である「八千代市第4次総合計画」や、本市の行財政改革の指針となる「八千代市第2次行財政改革大綱」との整合を図ります。また、平成27年7月に策定した「八千代市公共施設等総合管理計画」は、国が地方公共団体などに策定を求めている「インフラ長寿命化計画※(行動計画)」として位置づけされていますが、下水道施設については「八千代市下水道ストックマネジメント計画」が、この行動計画に基づく「インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に該当するものです。

※「インフラ長寿命化計画」とは

全国的に老朽化するインフラに対し、戦略的に維持管理や更新などを推進するため、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が政府で決定された。この基本計画には、施設を管理・所管する団体が中期的な取組みを定める「行動計画」を策定し、その「行動計画」に基づいた個別施設ごとの対応方針を定める「個別施設計画」を策定することとしている。



4 計画期間

令和2年度から令和11年度までの10年間

総務省が示す「経営戦略」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」という考え方を取り入れ、長期的な安定を見越した中での10年を本計画の計画期間とします。

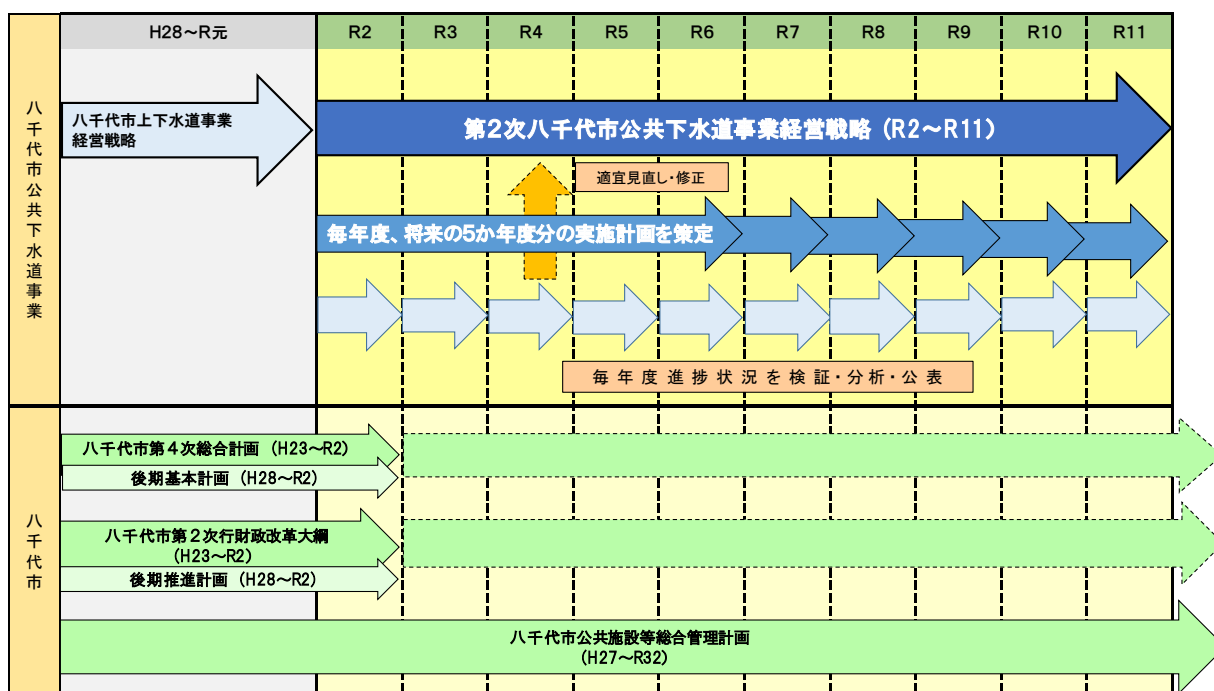
5 計画の確実な実施のために

① 進行管理

毎年度、将来の5か年度の実施計画を策定し、この実施計画に沿って事業を進め、各年度の実施状況の検証・分析を行い、その結果を公表します。

② 計画の見直し

事業を取り巻く状況の変化や進行管理の検証・分析の結果などから判断し、適宜、本計画の見直し・修正を行います。

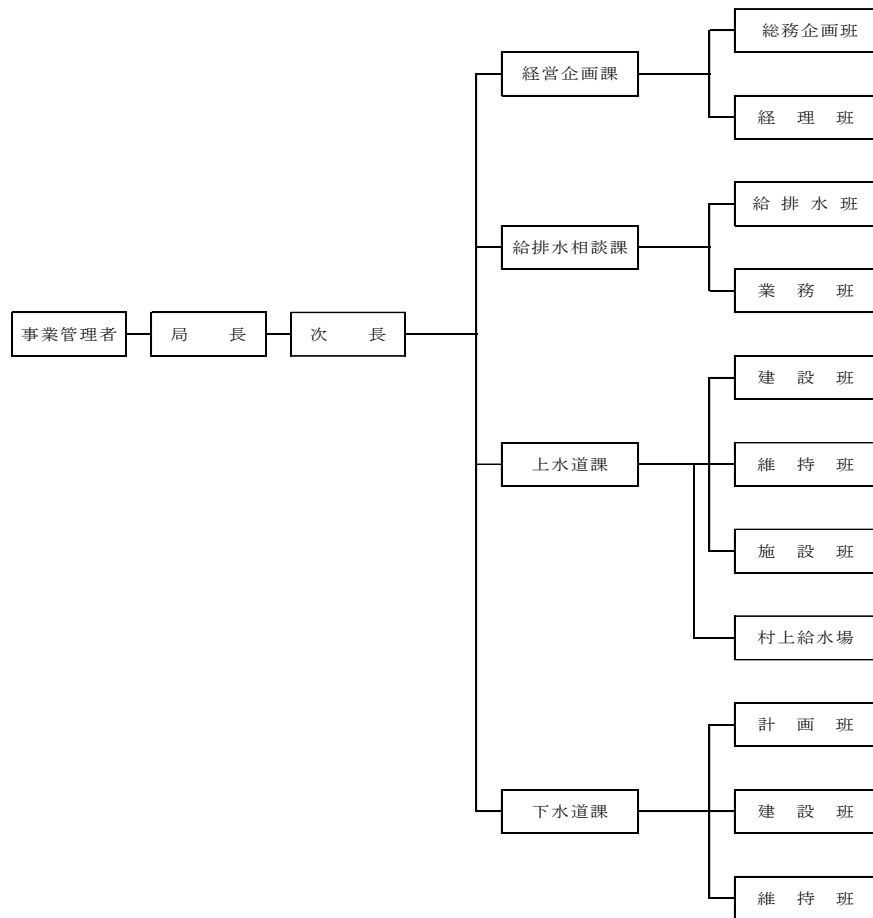


第 2 編

組

織

1 組織図



2 職員数・年齢構成・事業別職員数

	経営企画課	給排水相談課	上水道課	下水道課	合計
～30 歳	3 人	4 人	10 人	3 人	20 人
31～40 歳	2 人	1 人	5 人	5 人	13 人
41～50 歳	5 人	3 人	3 人	4 人	15 人
51 歳～	4 人	1 人	3 人	2 人	10 人
合計	14 人	9 人	21 人	14 人	58 人

	経営企画課	給排水相談課	上水道課	下水道課	合計
水道事業	9 人	5 人	21 人	－	35 人
公共下水道事業	5 人	4 人	－	14 人	23 人

※事業管理者及び短時間勤務職員を除く。局長、次長は経営企画課に含む。

第 3 編 公共下水道事業経営戦略

第1章 現状と課題

1 事業の現況

① 施設

平成 31 年 3 月 31 日現在

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 43 年度 (51 年)	法適(全部適用・一部 適用)・非適の区分	法適 (全部適用)
処理区域内人口密度	92.9 人/ha	流域下水道等への接 続の有無	有 (印旛沼流域関連公 共下水道)
処理区数	13	処理場数	0 (平成 8 年度に勝田 台終末処理場を廃止)
広域化の実施状況	昭和 49 年度に印旛沼流域公共下水道に接続		
管路延長 (分流式)	汚水管渠 : 509.5km、雨水管渠 : 149.3km		
ポンプ場	村上第 1 汚水中継ポンプ場 (平成 25 年 6 月廃止)		
	村上第 2 汚水中継ポンプ場 (昭和 51 年 4 月供用開始)		
	北部汚水中継ポンプ場 (平成 5 年 4 月供用開始)		

② 使用料

使用料体系の 概要・考え方	平成 27 年度～令和元年度の 5 年を使用料算定期間とし、算定期間内の費用 (人件費、動力費、修繕費、委託料、流域下水道維持管理費負担金、その他維持管理費) と資本費用 (減価償却費、支払利息) から、雨水処理負担金及び一般会計負担金の公費負担額、その他の収入額を控除した額と料金収入が等しくなるように使用料を設定する総括原価方式に基づいている。使用料は、基本料金と従量料金に区分して設定している。なお、資産維持費は算入していない。				
使用料改定年月日	平成 27 年 7 月 1 日				
条例上の使用料 (1 か月 20 m ³ あ たり)(税抜) ※1	平成 28 年度	1,910 円	実質的な使用料 (1 か月 20 m ³ あ たり)(税抜) ※2	平成 28 年度	2,555 円
	平成 29 年度	1,910 円		平成 29 年度	2,554 円
	平成 30 年度	1,910 円		平成 30 年度	2,541 円

※1 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³あたりの使用料をいう。

※2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたものをいう。

<使用料体系>

(1月につき、税抜)

用途	基本料金	従量料金	
		排除汚水量	料金
一般用	570 円	1 m ³ から 10 m ³ までの 1 m ³ につき	32 円
		10 m ³ を超え 20 m ³ までの 1 m ³ につき	102 円
		20 m ³ を超え 30 m ³ までの 1 m ³ につき	133 円
		30 m ³ を超え 50 m ³ までの 1 m ³ につき	182 円
		50 m ³ を超え 100 m ³ までの 1 m ³ につき	246 円
		100 m ³ を超える 1 m ³ につき	317 円
浴場営業用		1 m ³ につき	12 円

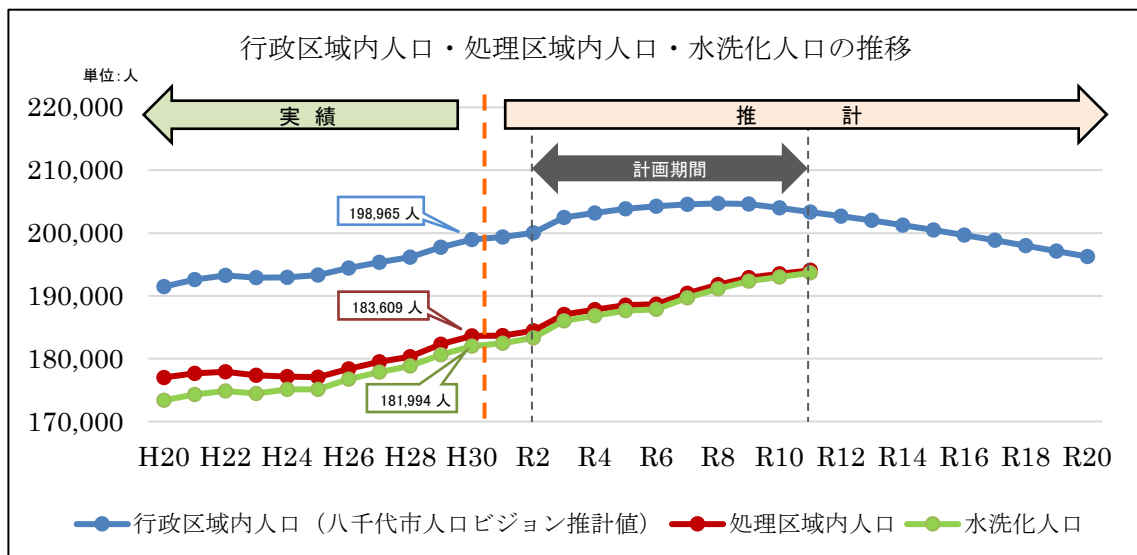
2 水需要の動向

① 人口

本市の公共下水道は、昭和 42 年の千葉県住宅供給公社による勝田台団地の造成にあわせて事業に着手しました。その後、昭和 47 年から印旛沼流域関連公共下水道事業として整備を進めています。

供用を開始して以来、人口が右肩上がりに増加してきたことで下水道施設の整備が進み、処理区域内人口※1 と水洗化人口※2 も増加し、平成 30 年度末の整備人口普及率※3 は 92.3%、水洗化率※4 は 99.1%となっています。

今後の人口の見通しは、全国的には人口減少が問題となっていますが、本市は西八千代北部特定土地区画整理地内等の宅地造成により、今後、数年は増加を見込んでいます。しかし、令和 8 年度をピークに、それ以降は減少傾向に転じ、処理区域内人口と水洗化人口も同様の傾向が見込まれ、公共下水道事業に大きな影響を及ぼすことが予想されます。



処理区域内人口及び水洗化人口の推計にあたっては、平成 26 年度末の行政区域内人口及び処理区域内人口を基に、平成 28 年 3 月策定の「八千代市人口ビジョン」を考慮するとともに、過去の人口・世帯数の増減に基づいた推計を用いて算出しています。

※1 「処理区域内人口」とは

下水道が整備されている区域に居住している人口

※2 「水洗化人口」とは

処理区域内人口のうち下水道に接続している人口

※3 「整備人口普及率」とは

行政区域内人口のうち処理区域内人口の割合

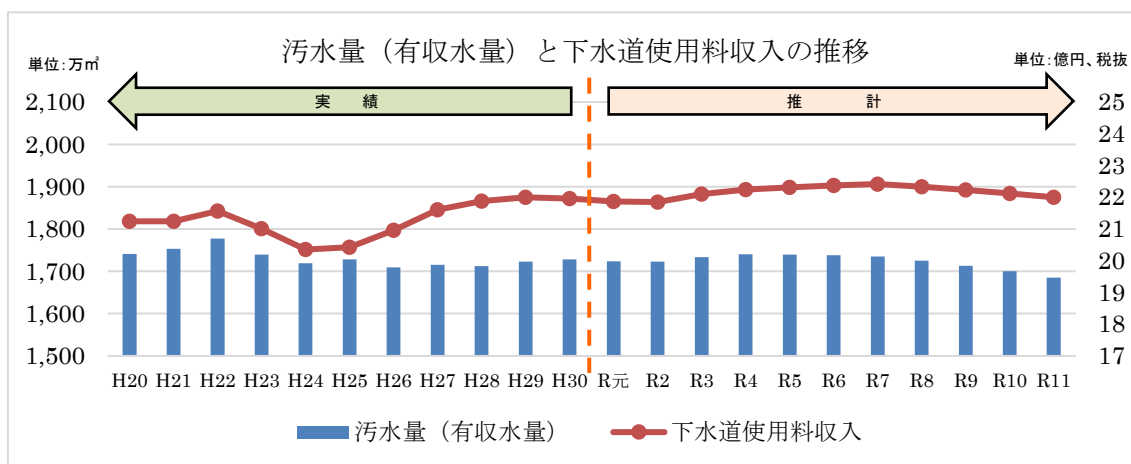
※4 「水洗化率」とは

処理区域内人口のうち水洗化人口の割合

② 汚水量と下水道使用料収入

下水道へ流す汚水量は、人口の増加による施設整備に伴い増え続けてきました。しかし、近年の節水意識の高まりや節水機器の普及、さらに大口需要者の減少などにより、一世帯あたりの汚水量が減少し、人口が増加しても減少傾向となっています。

下水道使用料収入は、汚水量が伸びないことにより、平成 23 年度から減少に転じ、経営状況が悪化しました。このため、平成 27 年 7 月に平均改定率 5.27%の値上げを実施し、増収を図りました。値上げを行った平成 27 年度以降は黒字を維持していますが、今後も汚水量及び下水道使用料の大きな増加は見込まれないため、引き続き、汚水量や使用料収入状況の動向を注視していくことが重要となります。



汚水量の予測については、水道料金の見込み件数から水道単独見込み件数を差し引き、下水道単独見込み件数を加えて件数を算出し、過去 3 年間の実績の推移から 1 件当たりの平均汚水量を見込み、件数に平均汚水量を乗じて算出しました。また、使用料収入については、基本料金は総件数に基本料金を乗じて算出し、従量料金は、従量料金区分別の構成率から各区分の汚水量を推計し、料金単価を乗じて算出しました。

3 整備計画と整備状況

汚水施設は、全体計画※1・事業計画※2 に基づいて市街化区域を中心に整備を進め、現在は吉橋工業地域内の整備を行っています。平成 30 年度末の整備人口普及率の 92.3%は、全国的に見ても高い数値となっています。

雨水施設は、主として市街地における雨水を排除することを目的に整備を進め、全体計画の目標年度である令和 6 年度における計画面積 2,780.0ha に対し、平成 30 年度末での整備面積は 1,202.9ha であり、整備率は 43.3%です。今後も浸水対策が急がれる地区の整備を進め、整備率の向上に努めていきます。

※1 「全体計画」とは

下水道の整備における基本計画であり、長期的な市街化の動向を勘案し、概ね 20 年先の目標を設定している。

※2 「事業計画」とは

全体計画に基づき、優先順位などを考慮し、5～7 年間で整備する区域について具体的な計画を立案するもの。

【下水道法・都市計画法に基づく計画面積等の現況】

行政区域内面積		5,139.0 ha
汚	全体計画面積【目標年度：令和6年度】	2,860.5 ha
	事業計画面積【目標年度：令和5年度】	2,111.3 ha
水	平成30年度末整備面積	1,975.5 ha
	平成30年度末整備人口普及率	92.3 %
雨	全体計画面積【目標年度：令和6年度】	2,780.0 ha
	事業計画面積【目標年度：令和5年度】	1,930.6 ha
水	平成30年度末整備面積	1,202.9 ha
	平成30年度末整備率	43.3 %

4 施設の老朽化

① 施設の概要

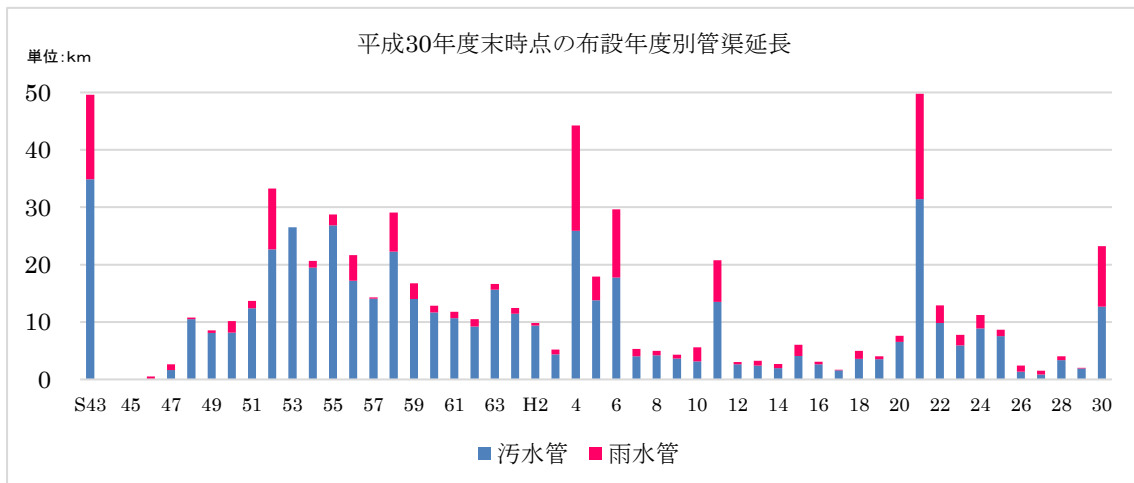
本市の下水の処理方式は、汚水と雨水を別々に処理する分流式であり、平成30年度末での汚水管渠の延長は509.5 km、雨水管渠の延長は149.3 kmとなっています。

また、村上第2汚水中継ポンプ場と北部汚水中継ポンプ場の2か所の中継施設を設置しています。

② 管渠

市内で最も古い下水道管は、勝田台地区に昭和40年代前半に布設され、それ以降は、昭和40年代後半から50年代までに多くの管が布設されています。

下水道管の法定耐用年数は50年とされ、これから布設後50年を迎える管が増えることになります。このため、八千代市下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な修繕・改築を行っていく必要があります。



③ ポンプ場

昭和 51 年に運転を開始した村上第 2 汚水中継ポンプ場は、施設の老朽化が著しかったため、耐震補強工事と機械設備の更新を行い、平成 25 年 2 月に完了しました。

平成 5 年に運転を開始した北部汚水中継ポンプ場も老朽化が進み、機械設備などを適宜修繕しながら運転を行っていますが、今後、大規模な更新工事が必要となっています。

5 汚水処理施設の未整備区域への対応

整備人口普及率は、これまでの整備により高い数値となっていますが、今後の人口減少や将来の施設の更新需要の増大なども考慮していかなければなりません。そのため、下水道整備への投資効果をこれまで以上に慎重に検討する必要があります。

未整備区域への対応については、公共下水道や合併処理浄化槽など各種処理施設から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、整備を行っていきます。

6 豪雨による浸水被害

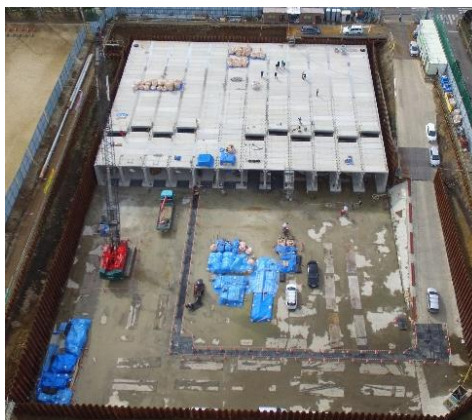
近年、豪雨による浸水被害が全国的に多発し、本市においても平成 25 年 10 月に発生した台風 26 号により、市内各所で浸水や道路冠水被害がありました。

特に市の南部を走る雨水幹線である八千代 1 号幹線沿線では、多くの家屋浸水被害がもたらされました。このため、平成 28 年 4 月に策定した八千代市大和田地区ほか下水道浸水被害軽減総合計画により、現在、八千代 1 号幹線沿線地域の浸水対策を進めており、平成 29 年度から令和元年度の 3 か年で、大和田南小学校の校庭の地下に貯留量 15,500 m³の調整池を築造する工事を行いました。また、この調整池に貯留した雨水を下流に流す流下型貯留管の整備を令和元年度から令和 3 年度に行い、家屋の床上浸水の抑制を図ります。

その他の地域における道路冠水などが多発する箇所についても、順次、整備を進めていきます。



▲平成 25 年 10 月に発生した台風 26 号時の八千代 1 号幹線の様子



▲八千代 1 号幹線浸水対策調整池築造工事風景
(平成 31 年 1 月時点)

7 適正な人員の確保と知識・技術の継承

近年、公共下水道事業に関する豊富な知識や技術を持ったベテラン職員の多くが定年を迎え、職員の若年齢化が進んでいます。下水道事業に関する知識や技術は、現場での実務経験により習得するものが多く、今後もサービスの水準を維持するためには、これらを継承させ、職員の育成を図ることが重要です。また、組織のスリム化や事務の効率化を進め、近年、職員数は減少傾向にあります。事業の推進に必要な人員を確保し、適正な人員配置を行っていく必要があります。

● 職員数、平均年齢の推移

	平成 20 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末
職員数	24 人 (16)	24 人 (13)	24 人 (12)	24 人 (11)	23 人 (10)
平均年齢	47.8 歳	41.4 歳	41.3 歳	38.6 歳	41.8 歳

※事業管理者及び短時間勤務職員を除く。() 内は技術職の人数。

8 経営指標分析

経営比較分析表を基に、経営指標の傾向や類似団体との比較を行い、各指標を評価し、分析を行っていきます。なお、評価については、次の3段階とします。

- A 現状では課題は特に見当たらない
- B 現状では悪化していないが、今後課題となりうる
- C 現状で悪化しているため、改善への取組みを進める必要がある

※17 ページに経営比較分析表（平成 29 年度）を添付。類似団体平均は、総務省の分類（処理区域内人口：10 万人以上、処理区域内人口密度区分：75 人/ha 以上）による。

① 経営の健全性・効率性

(1) 経常収支比率			評価：B
八千代市実績 () は類似団体平均	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	103.2% (105.9%)	107.0% (107.0%)	105.2% (106.6%)
指標の説明	下水道使用料収入や一般会計からの繰入金などの経常的な収入で経常的な費用をどの程度賄えているかを表す指標。高い方が良い。		
算定式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$		
コメント	平成 27 年 7 月の使用料改定の影響もあり、指標は 100% を超え、改善傾向となっているが、経費の削減等に努めながら、今後の推移を注視していく必要がある。		

(2) 流動比率			評価：B
八千代市実績 ()は類似団体平均	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	61.3% (66.9%)	94.4% (72.7%)	133.7% (83.5%)
指標の説明	短期的な債務への支払能力を表す指標。流動資産(1年以内に現金化することのできる資産)と流動負債(1年以内に支払うべき債務)の比率。100以上が必要であり、高い方が良い。		
算定式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$		
コメント	平成 27 年 7 月の使用料改定による増収に加え、企業債償還金が減少したこと等により改善している。しかし、今後、下水道施設の老朽化が進み、更新費用の増加が見込まれるため、引き続き、指標の推移を注視していく必要がある。		

(3) 企業債残高対事業規模比率			評価：B
八千代市実績 ()は類似団体平均	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	381.0% (643.2%)	357.7% (596.4%)	352.4% (612.6%)
指標の説明	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。低い方が良い。		
算定式	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$		
コメント	平成 27 年 7 月の使用料改定による増収及び企業債残高の減少により、近年は改善傾向にある。しかしながら、今後、布設から法定耐用年数である 50 年度を経過する下水道管渠が増えてくるなど、施設の老朽化が進んでくるため、今後の本格的な更新時期に備え、できるだけ企業債残高を減少させる必要がある。		

(4) 経費回収率			評価：B
八千代市実績 ()は類似団体平均	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	104.9% (101.5%)	109.8% (102.4%)	107.8% (101.0%)
指標の説明	下水道使用料で回収すべき経費(汚水処理費)をどの程度賄えているかを表す指標。高い方が良い。		
算定式	$\frac{\text{下水道使用料収入}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$		
コメント	平成 27 年 7 月の下水道使用料の改定により、平成 27 年度以降は 100%を超えている。今後も、経費削減に努めるなど、経営努力を行っていく必要がある。		

(5) 汚水処理原価			評価：B
八千代市実績 ()は類似団体平均	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	120.1 円 (116.2 円)	116.3 円 (116.2 円)	118.5 円 (118.8 円)
指標の説明	料金の対象となる水量(有収水量)1 m 当たりの汚水処理に要した費用。明確な基準はないが、他団体との比較や経年比較により経費の効率化などを分析する指標。		
算定式	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$		
コメント	近年の推移としては、概ね類似団体平均並みとなっているが、今後、老朽化に伴う管渠の修繕費の増加などにより指標の上昇が見込まれるため、経費節減に努めていく必要がある。		

(6) 水洗化率			評価：A
八千代市実績 ()は類似団体平均	平成 27 年度 99.1% (96.8%)	平成 28 年度 99.2% (96.8%)	平成 29 年度 99.1% (96.8%)
指標の説明	下水道を整備した区域の人口（処理区域内人口）のうち、下水道に接続して汚水処理をしている人口（水洗便所設置済人口）の割合。高い方が良い。		
算定式	$\frac{\text{水洗便所設置済人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$		
コメント	99%を超え、高い水準となっている。現在整備を進めている区域においても下水道へ接続を促していく。		

② 施設の老朽化状況

(1) 有形固定資産減価償却率（減価償却累計率）			評価：B
八千代市実績 ()は類似団体平均	平成 27 年度 20.7% (22.9%)	平成 28 年度 23.2% (28.4%)	平成 29 年度 25.7% (28.2%)
指標の説明	有形固定資産のうち償却対象資産（施設・設備）の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを表し、100%に近いほど保有資産が耐用年数に近づいていることを示す。(2)管渠老朽化率や(3)管渠改善率とあわせて活用することが望ましい。		
算定式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$		
コメント	下水道管渠の法定耐用年数は 50 年であるため、数値は低い水準となっているが、今後上昇する見通しである。		

(2) 管渠老朽化率			評価：B
八千代市実績 ()は類似団体平均	平成 27 年度 0.0% (1.2%)	平成 28 年度 0.0% (3.0%)	平成 29 年度 0.0% (3.7%)
指標の説明	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標。高いほど老朽化が進んでいると考えられる。		
算定式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{管路延長}} \times 100$		
コメント	下水道管渠の法定耐用年数は 50 年であるが、本市で最も古い昭和 43 年度に布設された管渠が平成 30 年度に 50 年を経過する。また、昭和 50 年代を中心に一斉に整備された管渠が多く、今後 10 年から 20 年の間に急激に上昇していくことが見込まれる。		

(3) 管渠改善率			評価：B
八千代市実績 ()は類似団体平均	平成 27 年度 0.0% (0.1%)	平成 28 年度 0.0% (0.1%)	平成 29 年度 0.0% (0.1%)
指標の説明	当該年度に更新を行った管渠延長の割合を表す指標。管渠の更新のペースの状況を把握できる。		
算定式	$\frac{\text{当該年度に更新した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$		
コメント	下水道管渠は、更新ではなく維持補修により機能を保持している現状であるため、更新規模は小さくなっている。今後、老朽化した管渠が増えてくるが、管渠の適切な維持管理や延命化を図り、低コストで機能保持していくことが必要である。		

【経営指標分析による現状と課題】

- 平成 27 年 7 月の下水道使用料の改定により、従前に比べ指標は改善しています。
- 整備区域内の水洗化率は非常に高く、これまで効率的な下水道整備を行ってきたと分析できます。
- これから布設後 50 年を迎える下水道管が増えることから、耐用年数を超えた管渠への対応について検討が必要です。

第2章 基本方針

下水道は、快適で衛生的な生活を守り、水環境の保全においても欠かせない施設であることから、以下の3つの柱を基本方針として、事業運営を行っていきます。

1 公共下水道事業の運営基盤の向上

将来人口の減少が確実視される中で迎える大規模更新時期においてもサービスを持続するため、長期的な視野に立って、徹底した経営の効率化・健全化に向けて取り組みます。

2 汚水の適正な処理

快適で衛生的な生活を守るため、汚水を適正に処理するために必要な施策を推進します。

3 浸水対策の強化

豪雨による浸水被害を抑制し、安全・安心な暮らしを守るため、浸水対策の一層の強化を図ります。

第3章 経営戦略における取組内容

前章の3つの基本方針に基づき、次の各取組みを実施していきます。

1 公共下水道事業の運営基盤の向上

将来にわたって安定的に事業を継続するため、以下の取組みを行っていきます。

(1) 投資の合理化

施設の老朽化と人口減少に備え、投資の合理化を行っていきます

公共下水道事業における主な投資は、管渠とポンプ場の整備です。現在、全体計画に基づき、拡張工事を進めているところです。しかし、これからは施設の老朽化や人口減少に対応するため、投資効果の検証を進め、投資を合理化していくことが必要となります。

今後、老朽化が進む施設の更新需要の全体像を把握し、効率的な管理を図るため、平成30年度、令和元年度の2か年で策定を進めてきた「八千代市下水道ストックマネジメント※計画」（以下「ストックマネジメント計画」という。）により、計画的に施設の修繕・改築を行っていきます。

※「ストックマネジメント」とは

長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築等を実施し、施設管理を最適化すること。

(2) 定員管理の適正化

民間委託の拡大などによる人員のスリム化、事業の推進に必要な人員確保を図ります

事業を取り巻く環境が変化する中で、状況に応じた組織改編を行うことは、効率的な事務執行につながります。

本市では、平成18年度に水道事業部門との組織統合を行い、「上下水道局」として組織のスリム化や事務の効率化を進めてきました。

上下水道局の定員管理は、八千代市全体の定員管理の一部であり、独自性を発揮することに制約はありますが、今後の施設更新等に必要な人員を確保していくため、定員管理計画を作成し、適正な人員配置に努めるとともに、業務の民間委託の拡大などによる人員のスリム化や業務の効率化を図っていきます。

(3) 民間資金・ノウハウの活用

委託業務の拡大を進め、さまざまな業務形態の調査を行っていきます

これまで、さまざまな業務の民間委託の拡大により、経費の節減などに努めてきました。今後も、民間の資金やノウハウの活用について、先進事例などの調査を行っていきます。

(4) 広域化・共同化の検討

現状を維持しつつ、さらなる広域化・共同化の具体化に向け検討を行っていきます。

本市は、印旛沼流域関連公共下水道において、他の事業者と共同で汚水処理を行っていきます。

また、平成 30 年 8 月に千葉県汚水処理広域化・共同化検討会※が立ち上げられ、現在、さらなる広域化・共同化の具体化について、検討を進めています。

※「千葉県汚水処理広域化・共同化検討会」とは

令和 4 年度までに、全都道府県で汚水処理施設の広域化・共同化に関する計画を策定することが目標として掲げられている。千葉県においても、県が主体となり、本検討会において広域化・共同化が可能なメニューの抽出や、将来の方向性の検討を行っていく。

(5) 下水道使用料の検証・検討

下水道使用料の見直し以降の水需要や財務状況の検証を行っていきます

平成 27 年 7 月に平均改定率 5.27%の下水道使用料の値上げを実施し、それまで悪化していた経営状況の改善を図りました。値上げを行った平成 27 年度以降は黒字を維持しています。

しかし、今後の施設の更新需要や水需要の動向によっては、本計画期間内における見直しの必要が生じるため、水需要や事業計画、財務状況の検証を行い、適正な使用料水準の設定について検討していきます。

(6) 公共下水道事業の広報

事業についての周知や、下水道の適切な利用について広報をします

下水道は市民にとって最も身近なライフラインの一つであるため、各種計画の策定・実施状況、使用料に関することなどの重要事項の周知を図るとともに、下水道の適切な利用について広報を行います。

(7) 災害復旧体制の強化

下水道BCPを基に復旧訓練の実施などを行ってまいります

平成 27 年度に策定した下水道BCP（業務継続計画）※を基に、大地震などの被災を想定した復旧訓練を継続的に実施してまいります。その訓練の中で問題点や課題などが見つかった場合は、BCPを随時見直します。

災害時における協定などに基づく他の事業者や下水道工事事業者との連携の強化を図ります。

※「BCP（業務継続計画）」とは

大規模な災害、事故、事件などで職員、庁舎、設備などに相当の被害を受けても、優先実施業務を中断させず、たとえ中断しても許容される時間内に復旧できるようにするため、策定・運用を行うもの。

2 汚水の適正な処理

衛生的な生活環境を維持し、水質汚濁などを防止するため、以下の取組みを行ってまいります。

(1) 汚水施設の整備拡充

「八千代市汚水適正処理構想」に基づき、整備を行ってまいります

汚水施設の拡張事業については、現在、吉橋工業地域内の管渠の整備を行っています。この事業は、令和 2 年度で完了する予定です。

平成 30 年度末の整備人口普及率が 92.3%と高い数値となっていますが、今後、人口減少が見込まれている状況にあるため、平成 29 年度に見直しを行った「八千代市汚水適正処理構想※」に基づき、投資効果等を見極めながら、汚水施設の整備を進めてまいります。

※「八千代市汚水適正処理構想」とは

国と千葉県が示す基本方針に基づき、市内全域を対象として効率的・効果的に汚水処理施設整備を実施するために、公共下水道や合併処理浄化槽などによる整備区域を設定するもの。

(2) 污水施設の維持管理

適切な維持管理により施設の機能を確保していきます

① 管渠

管渠やマンホールポンプの中に堆積した汚泥などの清掃業務を定期的に行うことにより、施設の機能を保持します。また、破損状況を確認する点検を行い、破損箇所が発見された場合は、早期に修繕を行っていきます。

その他にも、污水管渠に污水以外の地下水が流入するいわゆる「不明水」を減らすため、区域ごとに順次、テレビカメラ調査を実施し、改善に努めます。

② ポンプ場

ポンプ場の維持管理については、老朽化する機械設備の修繕を行い、管理を行っていきます。

(3) 水質規制の指導・監督

PRや指導・監督などにより污水管渠への異物の流入を防ぎます

有害物質や油脂類などの下水道への流入を防止するため、水質規制に関する知識の普及とPRを行っていきます。

また、食品工場や塗装業者など特定事業者から排出される污水について、除害施設の設置に関する指導・監督を行い、污水の水質検査を行っていきます。

(4) 未接続の解消

戸別訪問などにより水洗化を促進します

下水道が整備された区域において接続していない世帯を戸別訪問し、パンフレットなどによる説明を行い、接続を促します。また、水洗便所への改造資金の相談には、無利子の「水洗便所改造資金貸付制度」を案内し、水洗化の普及促進に努めます。

3 浸水対策の強化

雨水を素早く処理し、浸水などの被害をなくすため、以下の取組みを行っていきます。

(1) 雨水施設の整備拡充

浸水対策を推進し、財産や生命を守ります

これまで、八千代1号幹線沿線の浸水対策を重点的に行い、大和田南小学校の校庭の地下に調整池の整備を行いました。今後、調整池に溜まった雨水の排水を含めた大和田地域に降った雨を下流に流すための流下型貯留管を令和3年度までに整備します。

また、その他の道路冠水が多発する箇所についても、順次、雨水管渠の整備を行っていきます。

(2) 雨水施設の維持管理

計画的な点検・清掃・修繕を行っていきます

突発的な豪雨に対応するためには、日頃から雨水施設を健全に保つ必要があります。そのため、定期的な雨水排水路や調整池の点検、清掃を行っていきます。

また、破損箇所が発見された場合は、早期に修繕を行っていきます。

(3) 雨水流出抑制策の推進

雨水貯留施設や浸透施設の設置を推進します

都市化が進展することにより、地中に浸透する雨水が少なくなるため、雨水の流出抑制が必要となっています。

このため、調整池などの整備の検討を行い、開発事業を行う事業者などに対しても、雨水の抑制施設（貯留施設や浸透施設）の設置に関する指導の充実に努めます。

(4) 浸水被害の抑制

土のう配布や適切な避難誘導等を行います

想定を超える大雨が発生した場合、整備している雨水施設では、雨水排水処理が間に合わなくなる可能性があります。

このような事態においても被害を最小限に抑えるため、パトロールや監視カメラにより、雨水の状況を把握しながら、土のうの配布や、関連部局と協力して適切な避難誘導等を行っていきます。

第4章 投資・財政計画

1 収益的収支※

区 分		年 度	R2	R3	R4	R5
収 益 的 収 入	営業収益		2,664,626	2,672,606	2,709,296	2,717,777
	下水道使用料		2,185,178	2,209,496	2,223,848	2,231,000
	雨水処理負担金		474,452	458,289	480,537	481,896
	その他		4,996	4,821	4,911	4,881
	営業外収益		764,491	770,183	790,923	799,538
	他会計負担金		77,025	77,611	75,998	75,195
	長期前受金戻入		681,193	686,660	708,976	719,897
	その他		6,273	5,912	5,949	4,446
	収入計 (A)		3,429,117	3,442,789	3,500,219	3,517,315

区 分		年 度	R2	R3	R4	R5
収 益 的 支 出	営業費用		3,243,505	3,276,867	3,338,819	3,373,199
	職員給与費		163,695	141,500	141,500	141,500
	経費		1,552,374	1,587,367	1,590,860	1,621,989
	動力費		9,376	8,914	8,914	8,914
	修繕費		100,398	109,408	106,609	124,709
	材料費		4,406	10,244	10,244	10,244
	流域下水道維持管理費負担金		1,091,140	1,131,653	1,135,901	1,135,711
	その他		347,054	327,148	329,192	342,411
	減価償却費		1,522,704	1,547,756	1,589,759	1,609,466
	資産減耗費		4,732	244	16,700	244
営業外費用		157,343	138,948	121,193	106,741	
支払利息		135,680	117,959	100,932	87,071	
その他		21,663	20,989	20,261	19,670	
支出計 (B)		3,400,848	3,415,815	3,460,012	3,479,940	

区 分		年 度	R2	R3	R4	R5
差引当年度純利益(純損失) (A) - (B)			28,269	26,974	40,207	37,375

※「収益的収支」とは

企業の管理運営に係る年度内に発生する収入と支出。収支がプラスであれば「黒字」、マイナスであれば「赤字」となる。

(税抜、単位:千円)

R6	R7	R8	R9	R10	R11
2,725,017	2,728,053	2,718,130	2,709,399	2,695,571	2,674,425
2,237,144	2,241,654	2,233,013	2,222,822	2,212,352	2,199,729
483,192	481,868	480,746	481,666	478,338	470,015
4,681	4,531	4,371	4,911	4,881	4,681
800,442	796,856	797,949	796,272	793,907	778,688
74,797	74,481	73,930	73,454	72,843	72,286
721,144	719,225	720,472	720,221	717,790	703,955
4,501	3,150	3,547	2,597	3,274	2,447
3,525,459	3,524,909	3,516,079	3,505,671	3,489,478	3,453,113

R6	R7	R8	R9	R10	R11
3,343,346	3,332,572	3,319,968	3,300,989	3,236,637	3,180,067
141,500	141,500	141,500	141,500	141,500	141,500
1,595,232	1,598,406	1,586,951	1,589,020	1,560,020	1,554,853
8,914	8,914	8,914	8,914	8,914	8,914
109,209	112,409	107,209	109,709	97,509	101,909
10,244	10,244	10,244	10,244	10,244	10,244
1,134,789	1,132,773	1,126,113	1,118,528	1,109,867	1,099,950
332,076	334,066	334,471	341,625	333,486	333,836
1,603,549	1,592,586	1,584,960	1,563,912	1,528,560	1,483,634
3,065	80	6,557	6,557	6,557	80
95,347	85,930	78,047	71,600	65,517	60,220
76,455	67,689	60,461	54,166	48,588	43,503
18,892	18,241	17,586	17,434	16,929	16,717
3,438,693	3,418,502	3,398,015	3,372,589	3,302,154	3,240,287

R6	R7	R8	R9	R10	R11
86,766	106,407	118,064	133,082	187,324	212,826

収益的支出の積算について、令和2年度は予算額を計上し、令和3年度～11年度は以下による。

職員給与費：令和元年度予算を基準に計上。

動力費：令和元年度予算単価を基準に、使用予定量に基づき計上。

修繕費：管渠の小規模修繕費は概ね令和元年度予算並みとし、ポンプ場修繕費は、今後予定する費用を計上。

材料費：令和元年度予算並みの費用を計上。

その他：概ね令和元年度予算を基準に計上。ただし、流域下水道維持管理費負担金については、令和2年度の単価を採用し、予定汚水量を乗じて算出。

2 資本的収支※

年度		R2	R3	R4	R5
区分					
資本的収入	企業債	1,256,300	237,400	255,100	336,100
	他会計出資金	39,321	40,891	29,522	14,932
	国庫補助金	1,045,628	386,121	466,777	431,767
	他会計負担金	58,692	15,528	5,637	26,332
	工事負担金	4,557	19,161	19,134	15,188
	その他	24,109	24,822	28,418	37,250
	収入計 (A)	2,428,607	723,923	804,588	861,569

年度		R2	R3	R4	R5
区分					
資本的支出	建設改良費	2,704,788	1,040,617	1,218,257	1,146,858
	公共下水道施設拡張費	2,462,645	598,470	663,864	884,228
	公共下水道施設改良費	65,840	307,787	419,392	126,976
	建設改良事務費	83,146	77,177	77,177	77,177
	流域下水道建設費負担金	57,884	26,437	26,437	26,437
	共同事業負担金	30,118	30,746	31,387	32,040
	固定資産購入費	5,155	0	0	0
	企業債償還金	594,742	604,060	556,565	482,287
	その他	1	1	1	1
	支出計 (B)	3,299,531	1,644,678	1,774,823	1,629,146

年度		R2	R3	R4	R5
区分					
資本的収入が資本的支出に不足する額 (A) - (B)		△ 870,924	△ 920,755	△ 970,235	△ 767,577
補てん財源	消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	131,465	47,108	53,671	52,573
	減債積立金	70,468	28,269	26,974	40,207
	損益勘定留保資金	668,991	845,378	889,590	674,797

年度		R2	R3	R4	R5
区分					
当年度末保有資金残高		1,460,335	1,439,484	1,430,591	1,614,102
当年度末企業債残高		9,236,066	8,869,406	8,567,941	8,421,754

※「資本的収支」とは

ポンプ場や管渠などの施設の整備に係る支出とその財源となる収入。

(税込、単位：千円)

R6	R7	R8	R9	R10	R11
34,400	100,600	84,600	90,500	87,800	100,900
13,722	12,834	12,756	12,802	13,036	12,281
138,995	237,220	186,140	185,760	351,505	580,675
44,393	85,443	88,619	60,121	59,424	79,774
0	0	0	0	0	0
23,340	95,829	69,961	47,805	3,900	3,624
254,850	531,926	442,076	396,988	515,665	777,254

R6	R7	R8	R9	R10	R11
571,041	944,774	720,091	647,241	897,860	1,394,428
274,987	447,863	228,833	160,270	436,909	945,690
160,427	363,651	360,466	359,705	344,698	332,536
76,628	76,777	77,177	77,177	77,177	77,177
26,437	26,437	26,437	26,437	26,437	26,437
32,562	30,046	27,178	23,652	12,639	12,588
0	0	0	0	0	0
471,130	466,926	473,322	450,529	413,212	412,917
1	1	1	1	1	1
1,042,172	1,411,701	1,193,414	1,097,771	1,311,073	1,807,346

R6	R7	R8	R9	R10	R11
△ 787,322	△ 879,775	△ 751,338	△ 700,783	△ 795,408	△ 1,030,092
28,644	44,304	30,044	27,864	40,888	64,076
37,375	86,766	106,407	118,064	133,082	187,324
721,303	748,705	614,887	554,855	621,438	778,692

R6	R7	R8	R9	R10	R11
1,771,861	1,876,008	2,088,911	2,343,722	2,549,152	2,555,082
7,985,024	7,618,698	7,229,976	6,869,947	6,544,535	6,232,518

3 投資の説明

① 污水管渠の拡張工事費

現在、令和2年度の完成を目標に、吉橋工業地域内の污水管渠の整備を進めています。吉橋工業地域の整備完了後は、平成29年度に見直しを行った「八千代市污水適正処理構想」に基づき、投資効果等を見極めながら、污水施設の整備を進めていきます。

なお、整備人口普及率について、平成30年度末の92.3%から令和11年度末には95.4%となり、また、水洗化率については、平成30年度末の99.1%から令和11年度末には99.8%となる計画です。

② 污水管渠・ポンプ場の改良工事費

平成30年度、令和元年度の2か年で策定を進めてきたストックマネジメント計画に基づき、老朽管が多い八千代台地区の污水管渠改良工事を令和3年度から行う予定です。

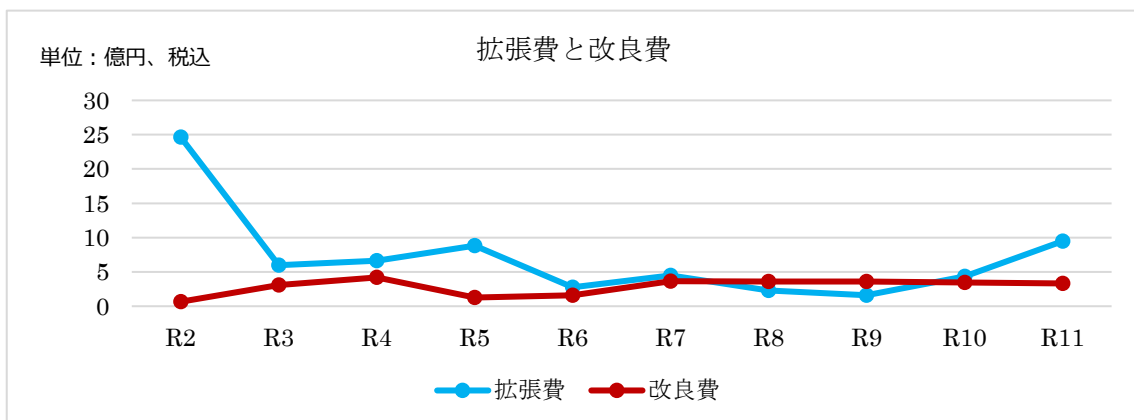
また、老朽化した北部污水中継ポンプ場についても、ストックマネジメント計画に基づく改良工事を令和3年度から実施する計画です。

その他の施設についても、施設の点検・調査を行ったうえで、順次、老朽施設の更新を行っていきます。

③ 雨水施設の整備費

八千代1号幹線沿線の浸水対策として、調整池の築造工事を平成29年度から令和元年度に実施しましたが、引き続き、調整池に溜まった雨水の排水を含めた大和田地域に降った雨を下流に流すための流下型貯留管の整備を令和元年度から令和3年度に実施します。

また、その他にも、道路冠水などが多発する箇所として、上高野地区（上高野1196番地先）、花輪排水区（大和田新田930番地先）、萱田南第1排水区（大和田第3公園北）、大和田新田地区（消防本部前）、大和田地区（大和田南小学校前・県道大和田停車場線・旧大和田公民館前）、新木戸地区（大和田新田1077番地先）の雨水排水整備を順次行っていきます。



4 財源の説明

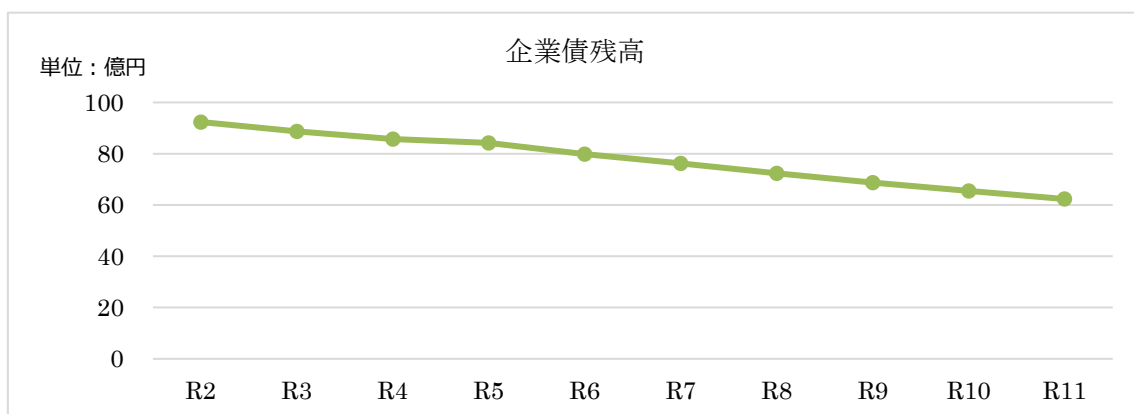
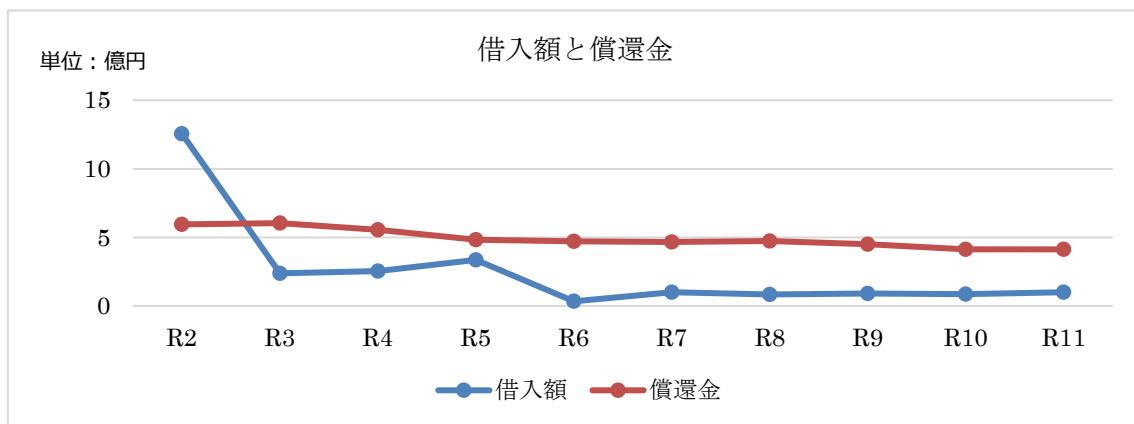
① 国庫補助金

国庫補助金（社会資本整備総合交付金）は、補助対象事業費の50%として見込んでいます。令和2年度は吉橋処理分区污水管渠築造工事や、八千代1号幹線浸水対策に係る管渠布設工事、上高野地区雨水排水整備工事などの事業費に充てるため、国庫補助金が多額となっています。

令和3年度以降は、雨水排水整備工事や、ストックマネジメント計画に基づく施設の改修を行っていくための財源としていきます。

② 企業債

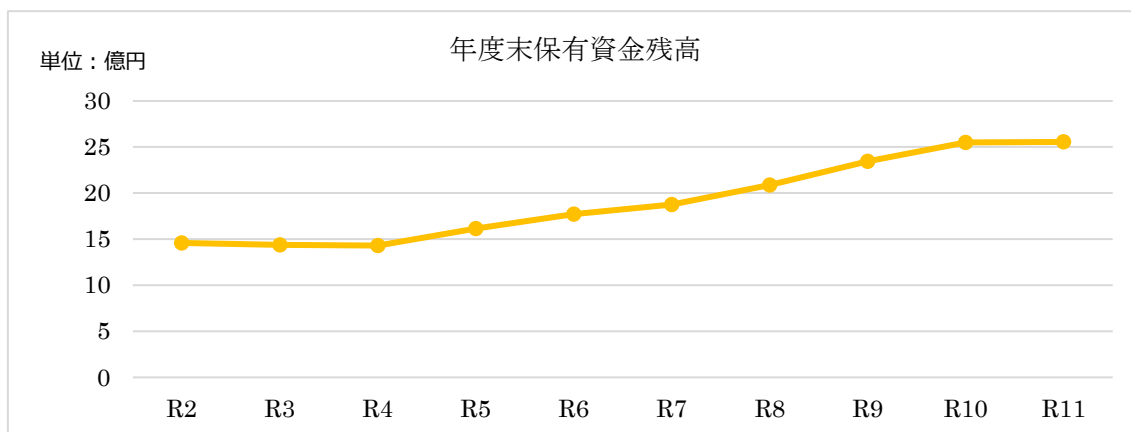
企業債は、建設改良事業の多い令和2年度においては、主に補助対象事業費に国庫補助金を充てた残りの財源として借り入れます。令和3年度以降は、事業の減少により企業債の借入額及び企業債残高も減少していくものとなっていますが、ストックマネジメント計画に基づく点検・調査を実施した結果、改修に多額の事業費を要することとなった場合は、企業債の借入額も増加することが考えられます。



③ 自己資金

自己資金は、平成 27 年 7 月の下水道使用料の改定以降、増加してきました。

今後も増加していく見込みとなっていますが、今後の施設の更新に備え、自己資金を確保しておく必要があります。



④ 下水道使用料

平成 27 年 7 月の下水道使用料の改定以降、黒字を維持しており、本計画期間内においても、黒字を維持する見込みとなっています。また、保有資金も増加する見通しとなっています。

しかし、今後、下水道施設においても大規模な更新時期を迎えることとなりますので、毎年度の決算状況や、ストックマネジメント計画における将来的な更新費用との兼ね合いを検証しながら、使用料の改定の要否について検討していきます。

⑤ 財源に係る目標設定

財源に係る目標設定として、以下の経営指標の数値より悪化しないことを目標に、事業を行っていきます。

(単位：%)

経営指標	算出式	類似団体 平均(H29)	八千代市			備考
			H29	R6	R11	
経常収支比率	経常収益／経常費用×100	106.6	105.2	102.5	106.6	高い方が良い
企業債残高対 事業規模比率	(企業債残高－一般会計 負担額)／(営業収益－受 託工事収益－雨水処理負 担金)×100	612.6	352.4	355.6	282.2	低い方が良い
経費回収率	下水道使用料収入／汚水処 理費(公費負担分を除く)× 100	101.0	107.8	91.2	97.5	高い方が良い

第2次八千代市公共下水道事業経営戦略

発 行 八千代市上下水道局
編 集 八千代市上下水道局 経営企画課
所在地 八千代市萱田町 596-5
電 話 047-483-6572 (直通)
F A X 047-483-6111